

平成二十四年四月一日付け広島県報（号外）第二十四号に登載の広島県公営企業管理規程第五号（広島県工業用水道供給規程の一部を改正する規程）の一部を次のように訂正する。

企業局企業総務課長

ページ	行	誤	正
五	二	別記様式第三号から別記様式第十六号までを次のように改める。	別記様式第三号から別記様式第十三号まで、別記様式第十五号及び別記様式第十六号を次のように改める。